

令和 8 年 第 2 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和 8 年 2 月 1 0 日

武蔵村山市教育委員会

## 令和8年第2回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和8年2月10日(火)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時38分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野順布

杉原栄子 潮美和

内野輝

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 鈴木 義雄 学校教育担当部長 高瀬隆太郎

教育総務課長 佐藤 哲郎 教育施設担当課長 櫻井 謙次

指導・教育センター担当課長 加藤 由裕 文化振興課長 廣末 聡

スポーツ振興課長 石川 篤 図書館長 児玉 眞一

指導主事 武田 貴裕

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 濱谷 綾祐

神下 忍

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第 3号 令和7年度教育予算の補正（第8号）の申出について
- 5 議案第 4号 令和8年度教育予算の申出について
- 6 議案第 5号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定について
- 7 議案第 6号 令和7年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について
- 8 議案第 9号 武蔵村山市第六次特別支援教育推進計画について
- 9 議案第10号 武蔵村山市体育施設設置条例の一部を改正する条例の申出について
- 10 協議事項 令和8年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞（案）について
- 11 その他
- 12 議案第 7号 校長の任命に係る内申について
- 13 議案第 8号 副校長の任命に係る内申について

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際し、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和8年第2回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、令和8年第1回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野職務代理人にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

---

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、武蔵村山市教育についてのアンケート調査報告書についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、武蔵村山市教育についてのアンケート調査報告書について御報告いたします。

この調査は、次期計画となる武蔵村山市第四次教育振興基本計画の検討における基礎資料とするために実施したものでございます。

なお、教育振興基本計画の策定に伴いアンケート調査を実施するのは今回が初めてとなります。

初めに、1ページを御覧ください。

アンケート調査の概要でございますが、本調査の対象者は、小学4年生及び6年生、中学2年生、小・中学生の保護者、小・中学校の教職員並びに16歳から22歳までの青少年となっております。

それぞれの調査対象者数や回収率については、表を御覧いただければと存じます。

調査期間は令和7年7月1日から8月8日までとしておりますが、青少年調査につきましては回収数が低調であったため、勧奨通知を送付するとともに、期限を延長して実施いたしました。

設問数については、小・中学生が29問、保護者が42問、教職員が31問、青少年が29問となっております。

それぞれの回答については、小・中学生が3ページから53ページまで、保護者が54ページから95ページまで、教職員が96ページから114ページまで、青少年が115ページから136ページまでとなっております。

なお、各調査の最後には自由記入欄を設けておりますが、回答の中で個人や学校を特定できる部分については記号を丸に置き換えた上で原文のまま掲載をしております。

次に、137ページを御覧ください。

アンケート調査結果から見る主な課題と今後の方向性といたしまして、黒丸をつけております児童・生徒の学力・学習について、家庭・地域の教育力についてなど10個の項目について、次期教育振興基本計画の策定に向けて検討すべき課題を掲載しております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、2点目でございます。令和7年度教員の研究・研修活動についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、令和7年度教員の研究・研修活動について御報告いたします。

本市において、東京都教育委員会の研修制度を利用し、自らの資質を高める研究を推進している教員の活動について一覧にいたしました。今年度は、研究開発委員、教育研究員につきましては3名が、それぞれ研究してきたことを東京都の代表として発信してまいりました。

教師道場につきましては、教職員リーダー2名、2年次部員4名、1年次部員7名がそれぞれ各教科等の専門性を高め、学校での教育活動に還元しているところでございます。

教育委員の皆様におかれましては、各教員の主体的な研究活動について御理解をいただき、引き続き御支援をいただきたいというふうにお願いをいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、3点目でございます。令和7年度武蔵村山市立学校教育研修「輝きアップ研修」受講申請等一覧でございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては指導・教育センター担当課長から報告いたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、令和7年度武蔵村山市立学校教員研修「輝きアップ研修」受講申請等一覧について御報告いたします。

資料は、平成25年7月に施行となった武蔵村山市立学校教員研修奨励基金条例により研修を受講した教職員の一覧を示してございます。

本教員研修奨励基金は、「がんばっている教員を応援したい」という市内の篤志家からの御寄附により、勤務成績が良好で本研修の目的を遂行できる者、児童・生徒に対して優れた指導力を発揮し、後進の模範となる者、研修後に市の学校教育の指針達成及び充実のために指導的役割を果たすことができる者などを対象として、当該教員が自主的に行う研修に対して助成を行う制度でございます。

今年度の受講状況でございますが、申請一覧のとおり、これまでに計6名の教員が受講しております。そして、これらの研修を市内全体に還元する目的で、令和8年2月2日に研究成果発表会を開催いたしました。

また、今後2名の教員が本制度を活用し、受講予定となっております。

教育委員会といたしましては、教員を育成する視点から、校長会と連携して、本制度の積極的な活用に向けての周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、4点目でございます。令和8年「20歳を祝う会」の開催結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては文化振興課長から御報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、令和8年「20歳を祝う会」の開催結果について御報告いたします。

資料4を御覧ください。

令和8年「20歳を祝う会」は、1月12日月曜日祝日の成人の日に、さくらホール大ホールで開催いたしました。

対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた804人で行いました。

内容につきましては、午前11時から式典を挙行し、終了後にはお祝いのアトラクションとして本市及び武蔵村山市観光大使からのビデオレターの上映と、武蔵村山市ウィンドアンサンブルによる演奏を行いました。

記念品は、村山大島紬製のカードケースを配付いたしました。

対象者804人に対しまして612人の出席があり、出席率は76.1%で行いました。

教育長をはじめ教育委員の皆様には、主催者として御出席をいただきまして大変ありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

5点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、資料1の教育についてのアンケート調査報告書について、3点ほどお願いしたいと思います。

アンケートの統計という報告書のほうは子供たちの授業についての意見などを聞いていますけれども、授業について楽しいとかまあ楽しいというのが、小学生は80%以上、中学2年生は79.4%と差があるものの、おおむね良好だなというふうに安心いたしました。けれども、楽しくない、分からないと答えている子供もわずかにいるわけで、この子供たちの支援をどうしていくかが課題だというふうに思いました。

それで、自由意見のほうを注目してみますと、保護者、教職員、子供たちに共通しているものもありました。そこで、3点ちょっとお尋ねしたいと思います。

1点目は、トイレが体育館には和式ばかりで困るというものがありません。私のように高齢者になると和式で筋力を鍛えられていたという記事を読んで和式のよさも再認識しておりますが、やはり体育館全て和式のトイレというところは、やはり洋式トイレを取り入れるべきではないかというふうに思いました。計画をどのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

まず、体育館トイレ、和式ということですが、どうでしょうか、事務局。

櫻井教育施設担当課長、お願いします。

○櫻井教育施設担当課長 お答えさせていただきます。

屋内運動場、体育館のトイレの洋式化の関係でございますが、体育館につきましては避難所になるということもございますので、2、3年前から体育館のトイレの全面改修に併せて洋式化を開始してございます。来年度につきましてはまだ予算の都合は立っておりませんが、計画的に今後体育館のトイレの全面改修等や洋式化については随時進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 確実に計画をされているということで安心いたしました。よろしく申し上げます。

2点目は、ICTの環境のことです。Wi-Fiの環境とかインターネットの回線、ネットワーク不良のことなどが話題になっています。このICT環境は都が一括契約されるということで安心していましたが、今回も市の予算も計上されていますけれども、何が課題なのでしょう。武蔵村山市の担当として、管理責任者を決めて、学校の声聞いて、業者との適切な対応が必要なのではないのでしょうか。今現在どのように取り組まれているのか、計画されているのか教えていただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

ICTの環境につきまして課題等、どうでしょうか、事務局。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 ICT環境については、確かにいろんな意見を多くいただいております。

これまでも市では専門の事業者に対して、インターネットの状況について原因を特定するような調査を依頼したこともございます。その結果に基づいて改善策を講じてきたところではございますが、現状として、学校によって、また同じ学校でも教室によってインターネットの接続状況に課題が生じているということは認識をしておりますので、今後もその現場の状況を見ながら、幾つかの事業者さんに委託している部分がございますので、事業者と調整の上、改善策を図っていきたいと考えております。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 やはり、市や教育委員会が学校の声聴いて業者との対応をしていかないとなかなか難しい面があると思います。ぜひよろしく願いいたします。

3点目は、様々な困り事とか課題の解決が必要な状況が自由記述のほうから見えますけれども、学校、保護者、子供の立場を配慮して対応、解決を図るために相談窓口が必要だと思います。多分、市のほうで相談窓口や、また学校のほうでも相談窓口を設置してあるとは思いますが、よりよい対応になるために、どのようにこれから多様な要望に対応して解決していくのかという、そのあたりのシステムとか計画をお聞きできればと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

相談窓口ということでいかがでしょうか、事務局は。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

現状の保護者、児童・生徒の窓口としては、まず学校の中では教職員、もしくはスクールカウンセラー、場合によってはスクールソーシャルワーカーなどが対応しているところがございます。また、学校関連の相談窓口としては、市に職員相談室を設けておりますので、こちらで市役所の職員がその対応をし、その中身によっては指導係の指導主事等で情報共有し、学校と連携してその対応に当たっているところがございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。

やはり、この自由記述を見ていて、すぐに解決できるもの、なんだかの対応によって解決を図れるものがあるように感じました。相談窓口がよりよく対応ができるように、また市のほうでもいろいろ御指導いただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆さん、いかがでしょうか。

内野委員、お願いいたします。

○内野委員 私からも教育についてのアンケート調査報告書、こちらについて2点質問させていただきます。

まず1点目ですけれども、アンケート調査の概要、こちらにアンケートの有効回収率、こちらが記載されております。こちら保護者の回収率がかなり低いように感じております。他市と比べてこの回答率がどうなのかというところと、あと回収率を上げるために何か考えていること、今後工夫する予定のこととか、そういったことがあればお聞かせいただきたいです。

○池谷教育長 ありがとうございます。

アンケートの回収率等につきましていかがでしょうか、事務局は。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 今回、保護者調査につきましては、保護者アプリを通じてアンケートへの調査の協力を依頼させていただきました。こちらについては、当初もっと回収率が低かったことから、このアプリを通じて勧奨をさせていただいたところ、最終的にこの結果となっております。

この数字について、他市の数字について把握しておりません。比較というのは現状ちよっ

とできないところがございます。

今後につきましては、このような大々的な調査、今回初めてやったものでございます。次の機会がいつあるのかというところでは、恐らくさらに次の計画のタイミングで大々的な調査を行う機会はあるのかなと考えておりますので、そのタイミングで、今回アプリでの実施でしたので、例えば逆に紙のほうがいいのかどうか、そのあたりはそのときの状況を見ながら、また他社の状況でどういうふうに行っているのか調査研究をしながら、そのときに改善をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

内野委員、いかがでしょうか。

○内野委員 ありがとうございます。

そうですね。アンケートも回答方法等を工夫いただいているというところで理解いたしましたし、こちらについては正直、保護者側の意識の問題というのものもあるかなと思いますので、保護者もより協力的に、前向きになれるような、そういうアンケートだったりとかそういった市の教育づくりというところも含めて今後お願いしていければなと思っております。

続いて2点目なんですけれども、アンケート自由記述の中に、休暇の情報だとか、そういったものが全職員に見える状況になっているというふうに記載されている部分があります。

この辺、個人情報のこともあるかなと思いますので、その辺のセキュリティーについてどのようになっているのかお聞かせいただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

休暇等の情報が全職員のほうに上がるようになっていくということで、セキュリティーの問題等いかがかという御質問、いかがでしょうか、事務局は。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 こちらの自由意見欄の回答につきましては、恐らく教職員の出勤については全てシステムで管理をしております。そのシステムの中の情報については、校長先生、副校長先生など、役職に応じてどこまで見れるかという権限を与えております。全て見れるのはもちろん校長先生となりますが、今回はこの記述を踏まえて、ちょっともう一度学校のほうにはどういうふうな状況になっているか確認をした上で適切に対応していきたいと考えております。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

内野委員、いかがでしょうか。

○内野委員 ありがとうございます。

適切なセキュリティーの保護というのはしていただいているということで安心いたしました。その運用が正しくなされているか、そういったところはいま一度おっしゃっていただいているとおりに御確認いただいたほうがいいかなと思いますので、御確認のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 1点お願いいたします。私からも、教育についてのアンケート調査の中から、保護者アンケートの自由記述の中の81ページの真ん中のところですが、立川のグリーンスプリングス内のTGGへの参加を希望する声があります。私たちもこの施設できたときに見学させていただきまして、大変有意義な施設だなと感じたところがございますけれども、本市の小・中学校の利用状況といいましょうか、利用の有無というのはいかがなものでしょうか。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、潮委員の81ページの利用状況については。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

立川のTGGの本市の学校の利用状況でございますが、小学校が1校利用している状況でございます。ただし、こちらの利用については保護者負担となっているところでございます。

本市といたしましても、立川市にTGGができたことにより、活用していくという考えはございまして、各学校に活用を促しているところでございますが、やはり一番課題になるのはその費用というところでございますので、このあたりがどのようにしていくかというのが今の課題になっているかなと思います。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。

費用の面というのは難しいところもございますけれども、第八小学校でこちら利用しているという現状ございますので、他の学校にもぜひお声がけいただきまして、希望があるのであれば、ぜひ子供たちに体験型の授業というのをさせてあげたいなと思うところでございますので、ぜひお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 私からも教育についてのアンケート調査の報告につきまして、意見といたしますか、お願いでございます。

まず、今回の調査ですが、小・中学生、保護者、教職員、青少年といろいろな方の協力をいただいて実施されたわけですけれども、御協力いただきました皆様には心より感謝を申し上げます。

今回の調査は学校教育主体のものですけれども、武蔵村山の教育の現状をそれぞれの立場の皆様がどのように捉えていらっしゃるか、またどうなっほしいかを把握する上で大変貴重な資料になったと思っております。

中を読ませていただきましたが、特に興味深く読ませていただきましたのが、それぞれのアンケートの最後に掲載されている自由記述でございます。それぞれの立場からの生の意見が載せられていて、現状への不満など、教育委員会にとっては耳の痛いものも多数含んでおります。その中で特に目を引きましたのが、保護者にあっては子供たちの学力を心配する声、また、教職員にあってはICT環境など施設の改善を求める声、働き方改革と言いつながらなかなか進まない現状への不満、学力向上を目指しながらも学校の努力だけでは思うようにいかないといった訴えなどございます。事務局の皆様もお読みになっていろいろと感じるところがあったのではないかと思いますけれども、私が思いましたのは、保護者の思いをしっかりと受け止めた上で、現状を改善していくにはまずは学校で現場の教職員の皆様と意思疎通を図り、教育委員会と教職員が心をつなぐことではないか、そう思ったところでございます。お忙しい中大変だとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

ひとつしっかりやらせていただきます。ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、質疑なしと認めます。ありがとうございました。

これをもって教育長報告を終わります。

---

◎日程第4 議案第3号 令和7年度教育予算の補正（第8号）の申出について

○池谷教育長 日程第4、議案第3号 令和7年度教育予算の補正（第8号）の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第3号の提案理由を説明させていただきます。

令和7年度教育予算について、歳入で使用料と補助金、歳出で総務管理費、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第3号 令和7年度教育予算の補正（第8号）の申出につきまして御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、令和7年度武蔵村山市一般会計補正予算（第8号）に係る教育予算につきまして、歳入において1,895万2,000円を、歳出において9,304万6,000円を減額するものでございます。

なお、4ページの継続費につきましては、第七小学校及び第五中学校の施設整備事業費を減額し、5ページの繰越明許費につきましては、大南地区学習等供用施設整備事業費他6件を追加し、6ページの債務負担行為につきましては、市民会館管理運営費他2件を増額するものでございます。

次に、7ページのA4横版の第8号補正参考資料を御覧いただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、14款使用料及び手数料につきましては、校内・屋外運動等の使用実績を踏まえ、増額するものでございます。

16款都支出金につきましては、授業生徒用タブレットパソコンの更新に伴う補助金を新たに計上するとともに、各事業の実績を踏まえ減額するものでございます。

次に、歳出でございますが、主に今年度の執行状況に鑑み不用額を減額するものとなって

おりますので、それ以外の理由により補正する経費のみ説明させていただきます。

8 ページを御覧ください。

2 款 1 項 8 目学習等供用施設費につきましては、中藤、三ツ木、大南及び残堀・伊奈平地区学習等供用施設において、P C B 含有の可能性があるコンデンサまたは変圧器を更新するための経費を計上するものでございます。

また、9 款 5 項 3 目図書館費及び 9 款 6 項 2 目体育施設費において、同様の理由により事業費を増額しております。

次に、旧地区集会所費につきましては、経年劣化により損傷している上水台地区集会所のカーペットの張り替えに係る経費を計上しております。

次に、10 ページを御覧ください。

5 目就学援助経費につきましては、物価高騰の影響により給食費の単価を増額したことに伴う増額でございます。

次に、14 ページを御覧ください。

9 款 5 項 6 目市民会館費につきましては、光熱水費の高騰による指定管理料及び大講堂のどんちょうをつるワイヤーロープの交換に係る経費を増額するものでございます。

次に、15 ページを御覧ください。

6 項 2 目体育施設費につきましては、総合運動公園運動場、第 1 運動場の樹木の剪定を行うための経費を計上するものでございます。

以上、議案第 3 号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか、委員の皆さん。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第3号 令和7年度教育予算の補正（第8号）の申出についてを採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。ありがとうございました。

---

#### ◎日程第5 議案第4号 令和8年度教育予算の申出について

○池谷教育長 日程第5、議案第4号 令和8年度教育予算の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第4号の提案理由を説明させていただきます。

令和8年度教育予算について、令和8年第1回市議会定例会に上程するに当たり、当該予算に係る申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第4号 令和8年度教育予算の申出につきまして御説明申し上げます。

別紙の1ページを御覧ください。

前年度比で大きく増減したものについて説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、14款使用料及び手数料につきましては、前年度比較で406万1,000円、約28.4%の増でございます。増額の主な理由につきましては、地区会館等の使用料の増額でございます。

次に、16款都支出金につきましては、前年度比較で6,800万7,000円、約25.2%の増でございます。増額の主な理由につきましては、朝の子供の居場所づくり事業等に係る補助金の増額でございます。

次に、21款諸収入につきましては、前年度比較で2,950万4,000円、約60.1%の増でございます。増額の主な理由につきましては、給食費の単価の増額でございます。

以上、歳入予算の合計は4億4,173万4,000円、前年度比較で1億139万1,000円、約29.8%の増となっております。

次に、2ページ及び3ページを御覧いただきたいと存じます。

歳出でございます。

まず、8款消防費につきましては、前年度比較で2,935万7,000円、約94.4%の増でございます。増額の主な理由につきましては、防災食育センターに備蓄している応急給食用食材を更新することによる経費の増でございます。

次に、9款教育費につきましては、前年度比較で8,740万9,000円、約2.5%の減でございます。減額の主な理由といたしましては、1款教育総務費につきましては、就学援助システムの標準化に伴うシステム改修が完了したことによる減、2項小学校費及び3項中学校費につきましては、1人1台端末の更新が完了したことによるソフトウェアの設定作業委託に係る経費並びに第二中学校の外装改修工事等の完了に伴う施設整備事業費の減、5項社会教育費につきましては、図書館における多摩産材を活用した書架等の作成及び無線LAN整備事業に係る経費の増、6項保健体育費につきましては、旧学校給食センターの解体に要する経費の増でございます。

以上、歳出予算の合計は35億6,038万8,000円、前年度比較で6,405万9,000円、約1.8%の減となっております。

次に、4ページを御覧ください。

継続費につきましては、大南学園第七小学校及び第五中学校の自家用電気工作物の更新に係る経費を計上するものでございます。

次に、5ページ、債務負担行為につきましては、小・中学校図書館システム使用料並びに大南学園第七小学校、第八小学校、第九小学校及び大南学園第四中学校のLED化ESCO事業の5つの事項に係る経費を計上するものでございます。

最後に、参考といたしまして、6ページから19ページにかけまして、令和8年度の主な事業を掲載しております。

以上、議案第4号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理、お願いたします。

○大野職務代理者 私から1点説明をお願いしたいと思います。

16ページの新規事業でございます。朝の子どもの居場所づくり事業、説明欄を読みまして期待する方も多いのではないかと思います。実施内容といえますか、計画について、もう少し詳しい説明お願いできたらと思います。お願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、居場所づくりにつきまして。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、朝の子どもの居場所づくりにつきまして御説明いたします。

こちらにつきましては、保護者が朝早く出勤する場合でも、お子さんを家に残すことなく安心して仕事に行けるよう、始業前のお子さんに居場所づくりを提供するということをございます。今想定しておりますのが、市内の小学校2校を試行的に実施していこうというふうに考えております。始業前の1時間につきまして、見守り員を2名配置いたしまして、校庭ですとか、あと雨や暑いときとかは体育館やもしくは図書室、そういったところで朝の始業前1時間を子供さんたちに過ごしてもらおうということを想定しております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野職務代理、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございます。

待ち望んでいる方も多いと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第4号 令和8年度教育予算の申出についてを採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。ありがとうございました。

---

◎日程第6 議案第5号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定について

○池谷教育長 日程第6、議案第5号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第5号の提案理由を説明させていただきます。

大南学園第七小学校学校運営協議会と大南学園第四中学校学校運営協議会を統合し、一体的な運営を行うに当たり、小中一貫校大南学園学校運営協議会を設置する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

高瀬学校教育担当部長、お願いいたします。

○高瀬学校教育担当部長 それでは、議案第5号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定についてにつきまして御説明いたします。

今回の指定につきましては、第七小学校及び第四中学校から学校運営協議会統合の申請があり、小中一貫校大南学園学校運営協議会を設置するものでございます。

両校では、令和8年度に統合した学校運営協議会の設立を行うための準備として、地域住民、保護者、教職員で構成される委員で検討を行い、教育的効果、地域の移行状況、運営方法、組織体制、年間活動計画等、設立に向けた基本的な考え方を取りまとめいたしました。

このたび、小中一貫校大南学園としての学校運営に関し、それぞれの学校の特色を生かし、家庭、地域、学校が相互の信頼を深め、子供たちの豊かな学びと健やかな成長を目指すため、第七小学校及び第四中学校からの申請を受けて、武蔵村山市立学校学校運営協議会規則第1条第3項の規定に基づき学校運営協議会を置くものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第5号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定についてを採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。ありがとうございました。

---

◎日程第7 議案第6号 令和7年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について

○池谷教育長 日程第7、議案第6号 令和7年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第6号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小学校及び中学校の卒業証書授与式の教育委員会告辞を定める必要があるもので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては指導主事から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事 それでは、令和7年度卒業証書授与式告辞の内容につきまして御説明を申し上げます。

本件につきましては、1月の教育委員会定例会において、小学校及び中学校の告辞案を既にお示ししているところではございますが、いただいた御意見を基に、内容の一部について

修正、加筆を行っております。

修正の趣旨といたしましては、告辞の中で紹介している人物について、単なる経歴紹介にとどまらず、それぞれの人物がどのような研究に取り組み、それがどのように社会に役立っているのかが児童・生徒により具体的に伝わるようにすることとさせていただきます。

まず、小学校の卒業証書授与式告辞についてでございます。変更前の告辞では、ヤマザキさんの進路や学びの姿勢を中心に紹介しておりましたが、変更後は、ロボットが人のいる場所で安全に動き、自ら学びながら成長していくための研究や、現実の世界をコンピューター等の中で再現する物理シミュレーション技術といった具体的な研究内容を追記しております。あわせて、日本の経済誌「F o r b e s J A P A N」が主催する賞に選出されたことにも触れ、研究成果が社会的にも評価されている点を明確にいたしました。これにより、小学校段階の児童にも好きなことを学び続けることが将来社会を支える力につながるというメッセージがより実感を伴って伝わる構成としております。

次に、中学校の卒業証書授与式告辞についてでございます。変更前は、人工知能の基礎理論を研究しているという概要的な紹介にとどまっておりましたが、変更後は、生成A Iの基礎となる原理を研究することで、人工知能がなぜ学習できるのか、なぜ誤ることがあるのかを数学的に解き明かす研究といった具体的な研究テーマを加えております。また、令和7年に日本学術振興会賞を受賞していることにも触れ、長年にわたる地道な研究の積み重ねが社会的に評価されている点を明確にしました。これにより、中学生に対して上級学校での学びが社会の安全や信頼を支える土台になることが伝わる内容となっております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 ありがとうございます。

小学生、中学生にも大変よく山崎加周さんと鈴木大慈さんの勉強の内容のすばらしさが伝わる告辞になっていると思えました。小・中学校最後の授業にふさわしい告辞になっていると思えます。ありがとうございます。

ただ、小学生、中学生は聞きながら考えていますので、2、3、分かりやすい、聞きやすい、易しい言葉の表現にしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

ということで、今、杉原委員から易しい表現をということですが、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか、委員の皆さん。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第6号 令和7年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞についてを採決いたします。

本案を原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。ありがとうございました。

---

#### ◎日程第8 議案第9号 武蔵村山市第六次特別支援教育推進計画について

○池谷教育長 日程第8、議案第9号 武蔵村山市第六次特別支援教育推進計画についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第9号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市第五次特別支援教育推進計画の計画期間が令和7年度をもって満了することに伴い、新たに特別支援教育推進計画を策定する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、議案第9号 武蔵村山市第六次特別支援教育推進計画について御説明いたします。

別紙資料を御覧ください。

本議案につきましては、令和8年第1回教育委員会定例会におきまして、協議事項として委員の皆様へ御説明を申し上げたところでございますので、本日は詳細についての説明を省略させていただきます。

また、委員の皆様から、第1回定例会及び定例会後にいただいた御意見を基に追加及び修正を行わせていただきましたので、この点につきまして御説明させていただきます。

主な修正点といたしましては、13ページから32ページまでに示す資料の数値について修正を加えるとともに、市民向けに分かりやすい表現へ文言の修正を行っております。また、48ページ以降に資料編を追加しております。その他、重点項目や施策については変更はございません。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか、委員の皆様。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第9号 武蔵村山市第六次特別支援教育推進計画についてを採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。ありがとうございます。

◎日程第9 議案第10号 武蔵村山市体育施設設置条例の一部を改正する条例の  
申出について

○池谷教育長 日程第9、議案第10号 武蔵村山市体育施設設置条例の一部を改正する条例の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第10号の提案理由を説明させていただきます。

雷塚公園庭球場及び大南公園庭球場を人工芝コートに改修することに伴い、当該施設の利用料金を変更する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましてはスポーツ振興部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

石川スポーツ振興課長、お願いします。

○石川スポーツ振興課長 それでは、議案第10号 武蔵村山市体育施設設置条例の一部を改正する条例の申出につきまして御説明いたします。

今回の一部改正につきましては、雷塚公園庭球場及び大南公園庭球場をクレートコートから人工芝コートへ改修することに伴い、当該施設の利用料金を既設の人工芝コートである三ツ木庭球場の利用料金と同額とするため、条例の改正の申出を行うものでございます。

条例の改正につきましては、議案別紙2枚をおめくりいただきまして、新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。

別表第3の庭球場の項中、雷塚公園庭球場及び大南公園庭球場の利用料金、市内の欄中320円を510円に、市外の欄中640円を1,020円に改め、施設の三ツ木庭球場の市内外利用料金と同額にするものでございます。

附則でございますが、利用料金の改定に当たりましては、利用者への周知期間が必要であること、また、公共施設予約システムによる先着予約に対応することなどを踏まえ、条例の一部改正する条例の施行日を令和8年7月1日とするものでございます。

なお、今後文書審査を受けることによりまして修正が加わることもございますので、御留意くださいますようお願いいたします。

以上、雑駁ではございますが、議案第10号の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第10号 武蔵村山市体育施設設置条例の一部を改正する条例の申出について採決いたします。

本案を原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。ありがとうございました。

---

#### ◎日程第10 協議事項

○池谷教育長 日程第10、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 事務局から、令和8年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞(案)について協議をお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございました。

それでは、協議事項、令和8年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞(案)についての説明を求めます。

武田指導主事、お願いします。

○武田指導主事 それでは、入学式告辞についてでございます。

令和8年4月7日に市立小学校の、同4月8日に市立中学校及び小中一貫校村山学園の入

学式が挙行されます。つきましては、同入学式の教育委員会告辞について、別紙のとおり提案させていただきます。

入学式告辞につきましては、昨年度使用した内容から特段変更は行っておりません。新入生に対して安心して学校生活をスタートできるようにとの趣旨は変わらず、継続性を重視した構成としております。新1年生に期待することとして、先生の話をよく聞くこと、友達と仲よくすること、挨拶することの3点について述べたものとなっております。

中学校の告辞は、中学校生活に対して、進んで学習し自分自身を向上させていくこと、自分の行動を振り返り、正しい行動を心がけることについて述べたものとなっております。

小中一貫校村山学園については、1年生と7年生に分けて構成しており、1年生については先生の話をよく聞くこと、友達と仲よくすることについて、7年生については自信と誇りを持って生活することについて述べたものとなっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより協議事項に対しまして御意見、御質疑等があればお受けいたします。

委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。ありがとうございました。

---

### ◎日程第11 その他

○池谷教育長 日程第11、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

事務局、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 これをもってその他を終わります。

○池谷教育長 次に、日程第12、議案第7号及び日程第13、議案第8号の審議といたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第7項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ここで、関係者以外の職員が退席いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時29分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第12 議案第7号 校長の任命に係る内申について

(人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第13 議案第8号 副校長の任命に係る内申について

(人事案件のため、会議録は非公開)

---

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和8年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

午前10時38分閉会